

## 福岡県福祉サービス第三者評価の結果

## 【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構 長崎県事務所		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号		
T E L	095-841-8008	F A X	095-841-8018
評価調査者 登録番号	19-a0058 19-b00146、19-b00150		

## 【福祉サービス施設・事業所基本情報】

## ◆経営法人・設置主体

法人名称	しゃかいふくしほうじん ときわかい		
	社会福祉法人 常葉会		
法人の 代表者名	もりやま つぎと	設立年月日	昭和58年 12月 12日
	森山 紹人		

## ◆施設・事業所

施設名称	ときわほいくえん	施設 種別	保育所
	常葉保育園		
施設所在地	〒 820-0071 福岡県飯塚市忠隈 50-67		
施設長名	もりやま つぎと	開設年月日	昭和 59 年 4月 1日
	森山 紹人		
T E L	0948-24-1341	F A X	0948-24-6188
Eメール アドレス	tokiwa@tokiwa-kai.jp		
ホームページ アドレス	https://kosodate-web.com/tokiwa-hoiku/		
定員 (利用人数)	80名 (現員 86名)		
職員数	常勤職員： 16名	非常勤職員： 2名	
専門職員	(専門職の名称) 名	保育士 14名	栄養士 1名
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)	
	保育室 6	遊戯室 1	

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	心和む居場所であること
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 命の尊さを知る感謝の心を育てる。</li> <li>・ 生きてゆく力を育てる。</li> <li>・ 職員自身も成長し続ける。</li> </ul> (目標) 明るく、強く・逞しく

◆施設・事業所の特徴的な取組

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 小規模であるため、保育士が担当クラス以外の園児の状況を把握、共有できる。</li> <li>2. 園庭に加え、公園が隣接しており、外遊びの制約が少ない。</li> <li>3. 集中力を養うことを目的に体幹を鍛えるため、年少組はポックリ、年中組は竹馬、年長組は縄跳びを継続的に保育に取り入れる。</li> </ol>
--

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 5年 1月 12日
	訪 問 調 査 日	令和 5年 5月 15日、16日
	評価結果確定日	令和 5年 9月 19日
受審回数 (前回の受審時期)	今回の受審： 1 回目	

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

<p>■ 理念を根幹に据えた将来的ビジョン</p> <p>常葉保育園の歴史は、母体である常楽寺の住職が、戦後の混乱期の子どもたちの健全育成を願って保育園を創設したことから始まっている。</p> <p>理念は、職員と共に考えたものであり、理念の“心和む居場所”という言葉には、子どもたちの笑顔が溢れる空間であって欲しいという思いと、職員と保護者との間に溝を作らず、一線を乗り越える職員であって欲しいという園長の思いが込められている。</p> <p>園長は、将来的には、療育施設を作りたいという構想を抱いており、子どもと保護者の心と和む場所でありたいという思いが、常に根底に流れていることがわかる。</p> <p>園長としては、時代に沿って理念の見直しも必要ではないかと感じている。令和 5 年度から 3 年間の中・長期計画を“法人理念を実現するための中・長期計画”と銘打っており、</p>
---

常に理念を保育の中心に据えて、運営に携わっている姿勢は特筆すべき点である。

#### ■ 理念を表す卒園後も続く関係性

卒園 1 年後までは年賀状、夏祭りや運動会の案内を送り、行事のプログラムに組み込んでいる他、6 年生の夏休みに“同窓会”を催し、給食を準備して一緒に楽しんでおり、担任だった職員が退職していても、同席するよう招いて交流し、貴重な時間となっている。

子どもたちの卒園制作は 6 年間園内に掲示しており、小学校卒業時に集い、皆で鑑賞する機会を設けている。また、県外に就職する際に挨拶に訪れる卒園児がいたり、保護者となった卒園生から子どもの入園希望があるなど、さまざまな交流があり、個別に配慮しながら繋がってきたことがわかる。

子どもたちの笑顔に繋がるさまざまな工夫や配慮によって、卒園後も繋がる関係は、理念である“心和む居場所であること”を表しており、園の優れた点である。

#### ■ 地域や他の保育園との交流

園では、5 歳児クラスは、高齢者が利用するいきいきサロンや小規模多機能ホームとの交流会を行っている他、市文化祭、穂波地区文化祭に子どもの作品を出展している。また、七夕やクリスマス時期には商業施設に子どもの作品を飾り、保護者はわが子の作品を見つけることを楽しみにしている。

関係機関として繋がる保育士養成校主催のオペレッタ公演に招待されたり、地域の高校の農場を訪れ、高校生の指導の下で芋苗植え、観察、芋掘りを体験している。また、保護者からの情報から、庄内体験学校の情報を得て行事に取り入れており、落ち葉拾いや焼き芋を食べる体験活動に繋げている。

更に、定期的に法人内 3 園での交流会を実施しており、同じ小学校へ行く友だちと一足早く知り合う機会となっている他、職員にとっては、他園の優れた点を吸収する貴重な機会ともなっている。3 園が協力して交流の場を持つことによるさまざまな効果は、園の強みである。

## (2) 改善を求められる点

### ■ 組織的な事業計画の策定

現行の単年度事業計画書について、園長は様式を含めて見直す考えであることが聞き取れる。従来、年度末の職員会議や職員面談で得た自己評価結果、現状の見直しと課題を基に、園長と主任が次年度の事業計画を策定している。今後は、事業計画の様式、計画の項目、内容等検討を進め、作成時には職員の意見や考えも含めることが望まれる。そのために、様式の策定や手順の整備、職員への周知を促す取組について着手することが求められる。今後の取組に期待したい。

### ■ 園としての教育・研修計画の策定

今回、第三者評価受審に際して、“望ましい保育士としての資質や態度”を作成している。その中で、保育士としての使命感や責任感、また保育技術を高めることの大切さを謳っている。ただし、職員への周知はこれからである。

現在、園内研修として、保育の基本について新人職員は年2回、それ以外の職員は年に1回学んでいる。また外部研修として、保育協会や行政主催の研修から選定して職員へ受講を勧めている。ただし、園として年間を通じた教育や研修計画の策定には至っておらず、これからの取組が待たれる。

### ■ 保育マニュアルの活用

園は基本的な保育マニュアルを備えており、今回の受審に際して改めて整備している。整備後のマニュアルには、子どものプライバシーの保護や権利擁護に関する姿勢を明文化していることがわかる。ただし、職員への周知活動はこれからである。

また、2023年度に策定した中・長期計画に、3年間でマニュアル委員会を立ち上げ、既存のマニュアルを見直す仕組みを構築する計画が確認できる。

今後、職員に周知を図るとともに、全員が参画し、子どもを尊重した視点を大切にしたい保育マニュアルを見直す仕組みづくりが待たれる。

## 2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

今回初めて第三者評価を受審しました。事前の自己評価表に目を通すと我々が普段意識しない視点が多くあり、大変参考になりました。

結果を伺い、我々が普段意識しない当園の特徴を示していただいた反面、今後の課題も具体的にご指摘くださいました。

「保育の質」が問われる今、子どもたちに何が必要で何を提供できるのか。保育現場側から発信していくことが必要であること。またそのことが我々の存在意義を示すということに繋がるのだと思います。

次回の受審に向けて、改善すべき点と継続していくべきことを整理し、保育環境の向上に向けて取り組んでいきたいと思ひます。

## 3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

## 【保育所・評価項目による評価結果】

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項	目	評価	コメント
1	I-1-(1)-①	a	<p>常葉保育園の歴史は、母体である常楽寺の住職が、戦後の混乱期の子どもたちの健全育成を願って保育園を創設したことから始まっている。</p> <p>理念は、職員と共に考えたものであり、入園のしおりやホームページに掲載し、保護者への周知を図っている。毎月の職員会議の冒頭で、理念についての解説文を司会者が読み上げ、共有を図っており、職員が暗唱している程、浸透している。</p> <p>理念の“心和む居場所”という言葉には、子どもたちの笑顔が溢れる空間であって欲しいという思いと、更に職員と保護者との間に溝を作らず、一線を乗り越える職員であって欲しいという園長の思いが込められている。</p> <p>園長は、将来的には、療育施設を作りたいという構想を抱いていて、子どもと保護者の心和む場所でありたいという思いが、常に根底に流れていることがわかる。</p> <p>園長としては、時代に沿って理念の見直しも必要ではないかと感じている。2023年度から3年間の中・長期計画を“法人理念を実現するための中・長期計画”と銘打っており、園長が常に理念を保育の中心に据えて、運営に携わっている姿勢は特筆すべき点である。</p>

#### I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-①	a	<p>園長は、市保育協会会長として、保育を取り巻く最新情報や待機児童数等を把握し、市内の保育園に発信している。園長は、行政に対して地域の福祉計画をより具体的な方向性を指し示すよう要請しているところである。また、保育協会として行政からの講話等、指導の機会を得ることができるか打診している。</p> <p>園のコスト分析は、毎月財務諸表で確認できている。今年度から統括会計責任者を設置し、法人内の3園を定期的に巡回して経営状況を明確にする体制を整備している。入園児の3年間の推移を市に提出している。</p> <p>園長は全国規模の保育団体に複数加盟しており、機関紙等で保育を取り巻く情勢を把握している。</p> <p>事業経営環境等を的確に把握、分析すると共に、地域の保育園全体の質の向上に取り組む姿勢は、高く評価できる。</p>
3	I-2-(1)-②	b	<p>園長は、経営状況や課題を理事会に報告し、理事及び役員間で共有している。職員への周知については、経営課題をどの程度伝えるか検討しているところである。年度当初の職員会で、経営状況改善のための光熱費、備品等の節約を呼びかけている。</p> <p>保育士養成校と保育園が人材確保育成のための検討会議を開催することを提案し、近々実施の予定である。</p> <p>園舎は、47年間の耐用年数まで、あと8年間の猶予がある。近い将来の大規模改修工事実施に向けて、雨漏り箇所の改修などの小規模改修を計画的に進めていくようにしている。このことは、職員へも伝えている。</p> <p>今回の第三者評価受審を機に、園長の念頭にあった中・長期計画を整備し、紙面として策定している。</p>

### I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b 今年度法人理念を実現するための中・長期計画を策定している。中・長期計画では、各園の職員1、2名を委員として選出し保育マニュアルの策定に取り組むなど、具体的に構想している。 基本的には、令和5年度は現状の見直しや課題の洗い出し、令和6年度は改善プランの作成と実行、令和7年度にプランの見直しという方向で進めている。数値目標はこれからである。今後も継続的な取組に期待したい。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b 法人全体の中・長期計画を踏まえて、令和5年度の事業推進スケジュールを規定している。現在は、園長と主任、副主任が責任者や担当者となっており、今後委員会が立ち上がった時点で、職員の参画を予定している。今後の取組に期待したい。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b 現行の単年度事業計画書について、園長は様式を含めて見直す考えであることが聞きとれる。従来は、年度末の職員会議や職員面談で得た自己評価結果、現状の見直しと課題を基に、園長と主任が次年度の事業計画を策定している。今後、事業計画の様式、計画の項目、内容等検討を進め、作成時には職員の意見や考えも含めることが望まれる。そのために、様式の策定や手順の整備、職員への周知を促す取組について着手することが求められる。今後の取組に期待したい。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b 事業計画、情報公開について法人のホームページに記載したり、保護者会で話をしたりして、保護者への周知を図っている。工事着工による駐車場使用不可、保育室のワックスがけ等、また保育に関わるお知らせは、ペンギンメールでの一斉配信や園だよりで、事前に保護者に知らせている。 令和5年度は、ホームページに単年度事業計画を掲載しており、より保護者にわかりやすいように工夫している。

### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b 園のホームページには、令和3年度の園の自己評価表を掲載している。これは、理念、保育計画等5つの項目を3段階で評価したものである。 園では、週に1度クラスの各リーダーが集まる「クラス会議」を開催し、目標の振り返りと課題の把握の話し合っている。この会議には、園長と主任も参加している。 園長は、各クラスとしては、PDCAサイクルは機能しているが、更に園全体の課題を職員全員で検討する体制を強化したいと考えている。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b 前年度までは、職員の自己評価、クラスの運営評価、園全体の評価を行い、今年度の課題を分析して職員会議で検討していた。現在は、個人の自己評価は、人権チェックリストとなっており、園全体の課題を明らかにする取組には至っていない。 園全体の課題を明らかにし、職員全体で共有化し改善していく仕組みを確立することが求められる。

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	<p>園長は、年度初めの職員会議で、事業計画書について職員に説明している。</p> <p>職務分担表を作成し、園長の役割と責任について明らかにしている。また、園長不在時の権限委任は、主任保育士が担う旨明記していることが確認できる。</p> <p>ホームページの園紹介のコーナーでは、園長のメッセージとして写真付で保育に対する思いを掲載している。</p> <p>保護者会では、園長として保護者に向けて話す時間を設けており、さまざまな機会を通して責任を明確にしている。</p>
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	<p>園長は、飯塚市保育協会の代表を務めており、社会福祉法を始め、保育業界を取り巻く法令については熟知している立場にある。また法人として経理規程を備え、入札他取引について適切な関係を定めている。</p> <p>更に社会保険労務士と顧問契約を結び、労働基準法の改訂等についての最新の情報を得ている。</p>
II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	<p>園長は、職員会議やクラス会議、給食会議等全ての会議に参加し、現場の声に耳を傾けている。</p> <p>新人職員とは、試用期間中に1回、更に年度末に1回面談を行い、悩み等を聞き取っている。他の職員とは、毎年1月から面談を行い、今年度の反省と課題の確認、次年度の職務や将来の夢についても聞き取っている。</p> <p>園長室を園舎の中央に配し、常に子どもたちや職員の様子を把握できるようにしている。園長が、職員の声かけ等保育の現場を把握していることで、課題をいち早く捉えることができています。</p> <p>園長が、日常的に保育の現場に入り、子どもや職員の様子を見ている姿勢は高く評価できる。また園内の全ての会議に出席し、現場の声を的確に把握しようとしており、保育の質の向上に意欲を持って指導力を発揮していることは特筆すべき点である。</p>
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	<p>園は、社会保険労務士事務所、税理士事務所と契約し、労務について指導、アドバイスを得ている他、税理士事務所の定期的な巡回にて適正な経営に努めている。</p> <p>法人全体の検討課題は施設長会議で検討し、園内では主任や副主任と話し合っている。園長は法人3園の理事長を兼務しており、各園の主任・副主任保育士会議には理事長としての立場で出席し、法人として経営改善及び業務の実効性に向けた取組を進めている。法人3園内で人事異動を行っている。</p> <p>第三者評価受審結果を受けたのち、各園内で業務の実効性を高めるための委員会組織の立ち上げを予定している。</p> <p>第三者評価受審を積極的に推進し、飯塚市全体においても経営改善や保育の質の向上のためのモデル事業としていこうという園長のリーダーシップは特筆すべき点である。</p>



## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-1 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<p>b</p> <p>園長は市内の保育園に、保育士養成校が3歳児を3年間発達の経過を追ってデータを収集する研究を紹介し、研究調査に協力している。それを契機として養成校と保育園の連携が進んできている。今後、実習生の受け入れから人材確保へと繋がることを期待しているところである。</p> <p>また、園では若手職員が企画して、法人内3園交流会、運動会を実施することで、職員間の交流と育成に繋げている。</p> <p>養成校や大学への求人票提出、飯塚市合同就職説明会への参加等、必要な人材の確保に努めていることがわかる。</p>
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	<p>b</p> <p>基本理念の中に、保育園で働く職員として「子どもたちに笑顔の花がいっぱい咲くように共に喜び、感動する心、命の尊さを知る感謝の心を育てます」と目指すべき3つの柱を謳っている。また今回の第三者評価の受審をきっかけとして、“望ましい保育士としての資質や態度”を策定している。ただし、職員への周知はこれからである。</p> <p>現在、職員一人ひとりのキャリアパスの履歴を管理したり、民間の団体が開発したeラーニングを活用して研修を行うことができるソフトの導入を検討しているところである。職員が自ら将来の姿を描くことができるような仕組みの構築に期待したい。</p>
Ⅱ-2-2 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<p>b</p> <p>園では、超過勤務処理簿、有給休暇管理表を作成している。有給休暇完全消化を推奨しており、一日休むことが難しい場合は半日休暇も取れるように工夫している。また、登園する子どもが少ない日には、帰宅するよう勤めている。残業を減らすことについては、職員が話し合っただけで工夫が進み、以前と比較すると減少している。</p> <p>就業規則内にハラスメント防止のための規程を設けており、パワハラ等の相談窓口は、園長と主任であることを就業規則に明示しているものの、園長は外部に窓口が必要であると考えている。</p> <p>そのため、社会保険労務士事務所が設定しているメンタルヘルスの相談窓口を利用することとしており、職員に周知を図っている。また、職員検診の時に産業医に相談することもできる。</p> <p>以前は、職員旅行や懇親会を実施していた。コロナ禍でも旅行積立を行っており、今年度は何らかの形で実施しようと考えている。</p>
Ⅱ-2-3 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<p>b</p> <p>現在は、市指導のもと、人権チェックリストを基に、職員の自己評価を行っている。以前は、園独自の様式を使用し、職員は、一年間の反省と次年度の目標を記し、園長と職員との面談を実施したり、園長は次年度の担任を決める際の参考としている。</p> <p>園では、職員が県や保育協会が実施するキャリアアップ研修を受講している。園長は、職員一人ひとりを育成していく上で課題があった内容の研修を受講し、職員を育成していきたいという思いがある。</p> <p>現在、人事管理システムの導入を検討しており、職員育成の仕組みが整備されることに期待したい。</p>
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<p>b</p> <p>今回、第三者評価受審に際して、“望ましい保育士としての資質や態度”を作成している。その中で、保育士としての使命感や責任感、また保育技術を高めることの大切さを謳っている。ただし、職員への周知はこれからである。</p> <p>現在、園内研修として、年に1回、新人職員は年2回、保育の基本について学んでいる他、外部研修として、保育協会や行政主催の研修から選定して職員に受講を勧めている。ただし、園として、年間を通じた教育や研修計画の策定はこれからである。今後の取組に期待したい。</p>

19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	園では、新人職員を採用した際には、先輩職員に付いてクラス内でOJTにて、園の保育方法等の指導を行っている。 また、職員は、園内の保育の基礎研修を始め、県や保育協会が主催するキャリアアップ研修を受講しており、園として職員の研修を受ける機会を確保し、受講を推奨している。研修を受講した職員は、研修報告書を提出し学びを他職員と共有している。
<b>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</b>				
20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	養成校との協議会の中でプログラム作成、指導者研修を行うことを計画している。また、市では実習プログラムは実習先の保育園に任されている。そこで、協議会の場でプログラムを作成しようと考えている。 実習生受け入れ時にどのクラスに入るか学生の希望を聞き、10日間の実習期間のプログラムを相談している。実習終了後には、養成校の教員と園長、主任、実習生が集まって反省会を行っている。 4月、大学保育科の新生入学生が園の見学に訪れ、園長が講話を行っている他、養成校の学生を対象にアルバイトを受け入れているなど、専門職の育成に積極的に取り組んでいる。

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

<b>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</b>				
21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	母体法人である社会福祉法人 常葉会のホームページでは、保育園の自己評価の結果や事業計画書を公開するとともに、苦情や要望の有無も掲載している。 また、ワムネットでは、法人の現況報告書及び計算書類、役員名簿を掲載している他、飯塚市ホームページの保育園紹介のコーナーには、当園のホームページをリンクしており、外部に向けて情報公開を実施していることが確認できる。
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	母体法人の経理規程には、事務、経理、取引等に関するルールや、会計責任者や出納職員を明示していることが確認できる。 税理士事務所と契約しており、毎月の財務諸表のチェックを受ける他、決算時には監事監査を実施している。また、毎年度、ワムネットに法人として財務諸表の他、現況報告を掲載しており、公正かつ透明性の高い適正な運営のための取組が行われていることがわかる。

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

<b>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>				
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	園の立地地区では住民の高齢化に伴い、自治会等の活動が衰退している。法人理事が近隣地区の民生委員を務めており、そこからの情報提供で地域との交流を図っている。 5歳児は、菰田いきいきサロン、小規模多機能ホームやわらぎとの交流会を行っている他、飯塚市文化祭、穂波地区文化祭に子どもの作品を出展している。また、七夕やクリスマス時期には商業施設に子どもの作品を飾り、保護者がわが子の飾りを見つけることを楽しみにしている。 園では、病児保育の他、コンサートのポスターを園内に掲示している。その他の施設からのパンフレットも配付したり、子どもの入場料金が無料になる企画を紹介している。 また、保育士養成校主催のオペレッタ公演に招待を受けたり、嘉穂総合高校の農場を訪れ、高校生の指導の下で芋苗植え、観察、芋掘りを行っている。 地域との交流を推進していく園の優れた取組は、法人の「子どもたちが、そして共に生きるすべての人が、それぞれの夢と未来への希望を持ち、共に語り、共に学ぶ、思いやりと暖かさにあふれた居場所」を具現化した姿であり、園の特長である。

常葉保育園

24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	<p>ボランティア受入れマニュアルを整備している。中学校は家庭科の授業の一環として、手作り玩具を持参して子どもと交流しており、高校の職場体験も貴重な機会となっている。</p> <p>これまで、地域住民のボランティアを受入れは行っておらず、園長は今後の課題と捉えている。</p> <p>養成校にアルバイトを求人しており、さまざまなボランティアとの交流が子どもの育ちに繋がるという基本姿勢を確立している。</p>
<b>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>				
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	<p>市の巡回相談を受け入れており、保健師の面談の後、専門機関へと繋がるケースが複数ある。</p> <p>園の社会資源はリスト化しており、全職員が理解して利用している。年1回保幼小連絡会があるとともに、近隣の小学校から訪問があり対応している。</p> <p>案件の都度、市の子育て支援課家庭相談室の相談員から、園に問い合わせがある他、児童相談所から訪問があり対応している。</p> <p>園にとって必要な社会資源を明確にして、子ども本人のために連携し支援していることは、高く評価できる。</p>
<b>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</b>				
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	<p>法人理事である近隣地区の民生委員から地域の福祉ニーズを得ることができる強みがある。園の近隣の地区は高齢化が進み、繋がりが希薄になってきているものの、子どもたちが散歩時に住民と挨拶を交わすことは、安否確認にも繋がるのが期待できる。</p> <p>子育て支援センターは市が主催しており、運営は民間に委託しているため、未就学児世帯数は市からの情報提供により把握している。</p>
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	<p>園長は、市社会福祉協議会の生活困窮者レスキュー事業発起委員会に出席している。以前は一時預かり事業・園庭開放を行っていたが、コロナ禍以降見合わせており、収束後には再開を検討している。</p> <p>災害時の非常食として備蓄している食料等を提供することが可能である。</p> <p>大型商業施設に、七夕、クリスマスに子どもたち手作りの飾りを提供し、街の賑わいに貢献していることがわかる。</p>

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b 園では全国保育協議会が配付する“養護、人権、虐待チェックシート”を活用して、全職員が子どもを尊重した保育について、自身の保育を振り返る機会を設けている。 また、性差への先入観を除き、それぞれ子どもの個性を尊重している。例えば体操服の選択は保護者の意向を尊重している。 これまでに、園では国籍の違いやジェンダーレス等について、具体的に話しあったことがなく、園長は今後取り組みたいと考えている。全職員が理解し保育に活かすことができるよう期待したい。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b 園は、プライバシー保護マニュアルを整備したところであり、職員への周知はこれからである。 以前からプライバシー保護については、職員は理解して保育にあたっている。例えば、夏場のプールは2歳児から水着を着用しており、回りにテントを設置している他、施設設備として、見えないところにおむつ交換の台があることが確認できる。 1、2歳児共用のトイレは、1歳児後半からトイレトレーニングがあり、失敗した時の配慮は職員が対応している。 現在は、全てのクラスでの更衣時に、特に衝立等の設置はないため、今後は、年長クラスの子どもの成長に合わせ、更衣時には羞恥心や自尊心の配慮して援助することが望まれる。
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a 入園希望の電話連絡は、全て受入れており、一組ずつ見学できるような時間を設定している。見学対応は、園長や主任であり、見学者の状況に合わせて、パンフレットや入園のしおりを用いている他、時にはパソコンでホームページを示して説明する等、見学者に合わせて、わかりやすいよう配慮していることがわかる。 ホームページを閲覧して見学に訪れる人がほとんどであるため、保育理念や保育方針、一日の流れの他、子育て支援についても掲載しており、園を理解できる内容となっている。保育所選択に必要な情報を積極的に提供していることは、特長である。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a 市から入園決定の通知が届くと、園長、主任が入園のしおりを活用して保護者に説明している。その際に、児童票への記入と提出を依頼している。 保育の開始は、ならし保育を行っており、2週間程度を基本として様子を把握している。更に子どもや保護者の状況によって変更している。 重要事項説明書への同意、パンフレットやホームページへの写真掲載の同意書の提出もある。 変更についての文書を配付するとともに、直近の行事の際に一人ひとりに理解を得るよう説明している。年度末の保護者会総会でも更に説明している。 特に外国籍の保護者には、不安がないよう理解できるように個別に対応している。 園を利用する保護者に丁寧に説明するさまざまな工夫と取組は優れた点である。

32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	<p>園ではこれまで転園の事例がない。園長は、今後、市外に転出する可能性があるとして、要録を整備することが必要だと考えている。</p> <p>卒園1年後までは年賀状、夏祭りや運動会の案内を卒園児に送り、プログラムに組み込んでいる。小学6年生の夏休みに同窓会を催しており、給食を準備して一緒に楽しんでおり、担任だった職員が退職していても、同席するよう招いて交流し、貴重な時間になっている。園の卒園制作は6年間園内に掲示しており、小学校卒業時に集い、皆で鑑賞する機会を設けている。また、県外に就職する際に挨拶に訪れる卒園児がいたり、卒園児が親となり、保護者として入園希望があるなど、さまざまな交流があり、個別に配慮しながら繋がってきたことがわかる。</p> <p>園では、卒園児の文集を作成して、卒園式で手渡している。子どもたちの笑顔に繋がるさまざまな工夫や配慮を重視していることは、園の優れた点である。</p> <p>園長は、園名の変更や園舎の建替えは、卒園児の思い出がなくなることになると考えており、慎重に取り組んでいる。</p>
<b>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</b>				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	<p>園では、全職員が全て子どもの様子を把握することを第一として、ミーティング等で情報共有している。母親が出産を控えている子どもの情緒不安定な状況も丁寧に把握し援助に反映している。</p> <p>コロナ禍では、異年齢交流は中断しており、朝の受入れ時も個別対応していたが、今年度から子どもが一人にならないように、朝の受入れは合同で行うなど改善している。</p> <p>園では家庭的な雰囲気を重視しており、職員は意識している。行事後に保護者の感想を収集している他、個人面談を活かして希望等を聞き取る機会としている。</p> <p>限られた駐車場スペースであるため、保護者の不満に繋がることもあり、直接面談して回答し解決している。</p> <p>保護者全員が参加する保護者会は、会長、副会長、会計、クラス代表等の役員を設置した組織であり、年会費で運営しており、夏祭りや貸し切りバスで遊園地に出掛けている。</p> <p>役員会には園長、主任が参加しており、年2回の総会で5月には年間のスケジュールを決定し、2月終わりの保育参観後に決算報告等がある。利用者満足の上昇に向けて、さまざまな取組や仕組みを有し、活用していることは園の特長である。</p>
<b>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	<p>園は、入園のしおりに苦情解決窓口や流れをわかりやすく明示している。保護者の意見等は、直接職員が聞き取り、主任や園長に報告して共有し対応が必要な場合は、検討して回答している。</p> <p>園長は、苦情受付専用の意見箱を設置するのではなく、口頭で聴取した意見や苦情が重要と考えており、表出した意見等は主任が受付簿に記入している。</p> <p>苦情解決の仕組みは、ホームページに掲載しており、保護者が理解し表出しやすい工夫と取組は高く評価できる。</p>
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	<p>保護者が相談しやすい雰囲気を大切にしており、個人面談では職員と打ち合わせしながら園長、主任も同席するなど配慮している。特に5歳児クラスの年度末の個人面談は、園長、主任が同席し、園としての感謝の思いを伝えている。</p> <p>保護者の相談については、本人のプライバシー保護の観点から、事務室や園長室、ふれあいルームを設定しており、他者にはわからないように配慮している。</p> <p>保護者が相談しやすい環境を整え、丁寧に対応していることは高く評価できる。</p>

36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	<p>園長は、連絡帳に表出された意見や苦情は、その日のうちに回答し解決することが重要と考えており、職員とともに迅速に対応している。また、保護者が話しやすい雰囲気づくりを大切にしており、毎日の送迎時には、職員は声を掛けて会話するよう心掛けている。保護者の相談等に組織的にスピード感を持って対応していることが見てとれる。</p> <p>今後は、対応マニュアルを整備するとともに定期的に見直す中で、職員が理解して行動できる仕組みづくりに期待したい。</p>
<b>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</b>				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	<p>県では、これまでの保育園での事故等を基に、保育園の安全対策に注力するとともにリスクマネジメントの強化を図っており、園でも保育中のヒヤリハット事例を職員が小さな付箋紙に記しており、事務室に張り出して収集していることがわかる。</p> <p>年1回、不審者の侵入時を想定した避難訓練を行っている。さすまたを使用して侵入者を抑えることに役立つか実験しており、効果がないことを全職員が認識している。そのため、侵入を防ぐ工夫、警備会社からのアドバイスなどを基に、更なる取組に繋げている。</p> <p>遊具の点検は、毎月チェックしている他、衛生管理面では玩具の消毒箱を設置しており、感染症等のリスクに対応している。</p> <p>今後は、ヒヤリハットの収集率を上げるための方策を検討することや、不審者侵入時の合言葉の設置などが望まれる。また、事故発生時のマニュアルを活用し、安全確保や事故防止に関する研修を行うことが待たれる。</p>
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	<p>感染症マニュアルを整備しており、今後職員が学ぶ機会を設けることとしている。</p> <p>園では、次亜塩素酸水を常備し、職員は子どもが過ごす場所にあるテーブルや椅子、手すりを消毒している。また、職員室にはノロウイルス等に対応して、吐しゃ物の処理方法を掲示している。</p> <p>玩具の消毒箱を設置しており、使用済みの玩具は全て職員が消毒箱に収納し、感染症の予防に努めていることがわかる。</p> <p>各種感染症については、クラス会議でクラスリーダーが最新情報を共有している。その予防策等は各クラスに任せてあり、今後統一した学ぶ機会が必要と考えられる。今後の取組に期待したい。</p>
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	<p>災害時の対応体制は、マニュアルに明記している。毎月、避難及び消火訓練を行っており、更に火災、台風、地震等想定される災害について訓練を実施している。</p> <p>園の立地条件から想定される第一のリスクは、土砂崩れと捉えており、年間の避難訓練計画に入れて、避難場所はまず園庭に集合し、隣接する公園に避難することを想定している。</p> <p>園長は、事業継続という観点からは、隣接する幼稚園と連携が取れる関係性を日頃から構築している。</p> <p>これまで大きな災害が行っていないため実際に使用してはいないが、災害時の保護者との連絡手段としては、ペンギンメールを活用する予定であり、保護者が確認したかは、園側で確認できるシステムとなっている。</p> <p>食品の備蓄は、米、水、スープ、ビスケット等の食料の他、使い捨ての哺乳瓶等を備え、一覧表に記しており、ローリングストックを実施し、職員間で試食を行っている。</p>

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

<b>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</b>				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	<p>園には従来保育マニュアルを備えており、今回の受審に際して、改めて保育マニュアルを整備している。マニュアルには、子どものプライバシーの保護や権利擁護に関する姿勢も明文化していることがわかる。</p> <p>ただし、職員への周知活動はこれからである。園長には、職員によるマニュアル委員会を立ち上げる構想がある。今後の取組に期待したい。</p>

41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	保育マニュアルについては、2023年度に策定した中・長期計画に、3年間でマニュアル委員会を立ち上げ、見直しをする仕組みを作り上げていく計画が確認できる。 今後、職員全員が参画し、子どもを尊重した視点を大切にした保育マニュアル見直しの仕組みづくりが待たれる。
<b>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</b>				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b	入園時に、保護者から得る児童票で、家族の状況等の家庭環境及び、子どもの出生状況や病歴等の情報を得ている。入園後は、連絡帳や保護者との毎日のやりとりの中で情報を得ている。 また、子どもの育成に関して保護者が気になることは、職員が個別面談で聞き取っている。このようにして得られてたさまざまな情報を基に、指導計画を作成していることが確認できる。 ただし、全体的な計画と指導計画が必ずしも連動しておらず、職員の理解を促すことが必要と思われる。今後の取組に期待したい。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	園でも、毎日、クラス単位で職員が日案、週案、月案毎に評価するとともに見直しを行っている。更に週1回は、園長と主任を交えたクラス会議を開催しており、現状の課題を共有し、職員の悩みや相談、意見について、園長、主任がアドバイスや指導する機会となっている。
<b>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</b>				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b	毎年度、保護者が提出する児童票には、家庭環境や身体の発達状況等を記しており、園内で適切に保管している。3歳未満児は、個別の指導計画を作成し、実践状況を記録している。3歳以上児は、月案、週案から一人ひとりの保育の記録を作成している。この他“発達経過記録シート”を作成しており、児童要録へ転記する仕組みとなっている。 毎日、各クラスで話し合い子どもの状況を共有するとともに、週1回、クラス担任、園長、主任によるクラス会議、月に1回職員会議を行い、情報の共有を図っていることが確認できる。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	園では個人情報管理規定を備えており、個人情報の利用にあたっての注意や適正な管理体制について定めている。 職員を採用した際は、誓約書の提出を義務付けており、その中の“秘密保持義務について”の項目では、在職中及び退職後の守秘義務がある旨を明記している。また、就業規則には、個人情報の不適切な漏洩に対する職員への懲戒事項を定めている。 入園の際に保護者に渡す“入園のしおり”には、個人情報の保護についての項目に、保護者以外の人からの質問には応えない等を明記しており、園としての姿勢を明らかにしている。また、子どもの写真掲載については重要事項説明書に記載し、保護者の同意書を得ている。

## A-1 保育内容

A-1-1 全体的な計画の作成			
項目		評価	コメント
46	A-1-(1)-①	b	<p>全体的な計画には、事業の目的、保育理念、保育方針、保育目標を明記している。子どもの年齢別のねらい及び配慮事項は、乳児は3つの視点、幼児は、5つの領域から構成されている。</p> <p>ただし、評価日の時点では、全体的な計画を作成する過程において、すべての職員が参画する仕組みがないため、今後の取組に期待したい。</p>
A-1-2 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	b	<p>各保育室には温度湿度計を設置し、設定数値を基準として子どもの活動状況を観察しながら適切な状態に保持している。空気清浄機・二酸化炭素測定器・次亜塩素酸生成器を用い、感染症予防に努めている。</p> <p>午睡時は、床の上にゴザ、マットレス、シーツ、タオルケットの順に整えている。3歳未満児の個人布団は家庭で、4、5歳児の集合布団は園で洗濯している。</p> <p>トイレの便座シートは毎日洗濯し、清潔な状態に保っている。乾式トイレであることからスリッパの履き替えはなく、子どもは裸足で出入りしている。この件については、園長と職員の考えに差があり、今後保育室内の衛生管理の観点を含めて検討することが望まれる。</p> <p>子どもたちは厳冬期を除いて裸足で生活しており、園庭での外遊びの後は、テラスで足を洗っている。</p> <p>可動式の遊具を設置し、必要に応じて移動できるため、子どもの遊びたい内容によって変化している。砂場に日よけ天幕を張っており、現在、夏場の高温対策を検討中である。</p> <p>4歳児クラスでは、午睡に入る際には、目を閉じた状態で絵本の読み聞かせを行ったり、オルゴール音楽を流したりして、穏やかな眠りにつけるよう援助している。</p>
48	A-1-(2)-②	a	<p>毎日の睡眠、体温、排便、食事、家庭での様子等の情報を連絡帳等を通して、保護者から得ている。また、園での様子は職員が手書きで記述し、送迎時の会話と合わせて伝えている。</p> <p>各保育室には、子ども一人ひとりの情報を書き留め、職員間で共有できる掲示板を設置している。</p> <p>午前中は外遊び、午後から自由遊びや異年齢交流というおおまかな保育の流れはあるものの、子どもの体調や欲求に応じて保育活動を行っている。職員ヒヤリングでは、年齢ではなく月齢や一人ひとりの特性に応じた対応を心がけている様子が聴取できる。また、静かな声で優しく語り掛ける職員の姿に、一人ひとりの子どもを受容し、心落ち着ける居場所づくりを目指す保育が見てとれる。</p> <p>園として保護者が保育の様子を見ることを積極的に呼び掛けている。</p> <p>一人ひとりの子どもの状態に応じて、受容し保育に努めていることは園の特長である。</p>



49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	<p>a</p> <p>園では、家庭に様子を聞きながら1歳児の後半からトレーニング用の箸を用いて、箸の使い方が身に付くよう援助している。その他、足置き台を用いて食事時の姿勢を整える等、食べ方に配慮しながらサポートしている。保護者には、送迎時に園での取組や子どもの様子を伝え、家庭と連携して基本的な生活習慣が身に付くよう援助している。</p> <p>トイレトレーニングは、1歳児で様子を見ながらトイレに行き座ることからはじめ、成功体験を積むことできるように援助している。家庭に協力を得て、トレーニングパンツを準備して園で使用している。</p> <p>歯磨きは4歳児からであり、職員が丁寧に指導している。一人ひとりのマークを決め、自然な流れで自分の持ち物を認識できるよう工夫し、「先生はお仕事しているから自分でやってね」などの言葉掛けによって、教えて自分でできることは自分するという意識付けを行っている。</p> <p>12月の生活発表会では、着替えや衣服たたみなど基本的な生活習慣を劇仕立てで保護者に発表している。</p> <p>職員の指導ではなく、一人ひとりの育ちに合わせ、楽しく自然な流れで生活習慣が身につくよう援助していることが見てとれ、園の優れた点である。</p>
50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	<p>a</p> <p>園では、午前中は外遊び、午後から自由遊びや異年齢交流というおおまかな保育の流れはあるものの、保育活動の中でコーナー保育を設定し、子どもが自由に遊具等を選択して遊んでおり、主体的に活動できる環境であることが見てとれる。また、戸外遊びは、子どもの希望を聞きながら園庭や公園に出掛け、自然に触れる機会となっている。</p> <p>3園合同運動会では、他園のよいところを知る機会となっている。</p> <p>親子工作で、ぽっくり、竹馬、縄跳びを保護者と子どもと一緒に作り、生育状況に応じて遊びの中で体幹やバランス感覚を鍛えることができている。</p>
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<p>a</p> <p>0歳児クラスは独自の様式での連絡帳を使用し、子どもの状態を把握している。保育日誌や個人記録、月案週案の中に一人ひとりの状態を記述している。</p> <p>モビール、チューブの中にビーズを入れて音を楽しむ玩具、フェルトをビニール袋に入れて感覚を楽しむなど、五感の発育を促す玩具を職員が制作し、活用している。</p> <p>毎月、手形足形を色画用紙に写して身長体重を記入しており、年度末には1年分を冊子として保護者に贈っている。</p> <p>職員は泣いている子どもを抱いてあやしたり、おんぶしたりして、スキンシップによる愛着関係に努めており、子どもが安心して過ごせるよう配慮していることは、優れた点である。</p>
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<p>a</p> <p>1歳児は自分の気分を言葉で伝えることが難しい時期である。発語はうまくできないものの、職員が伝えたいことは伝わっているため、返答できるように選択肢を設けてうなづくなど、返事ができるよう配慮している。また、職員が子どもの気持ちを推測して言葉にして意思を確認するようにしている。自然豊かな環境の中、虫や草花を見つけて遊んでいる。</p> <p>2歳児は、友だちと関わり一緒に遊ぶ中で、トラブルが生じることもある。ケンカになった時には職員が状況を説明し、互いに誤り仲直りするよう援助している。</p> <p>職員は、イヤイヤ期は無理に誘うのではなく、本人の気持ちが落ち着くのを待って、再度活動を促すようにしている。月齢の高い子どもは、友だちの水筒にお茶を注いだり手伝おうという意識が高まっている。子ども一人ひとりの育ちに合わせた保育は、高く評価できる。</p>

常葉保育園

53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>3歳児クラスでは、サーキット遊びで音楽がかかっている間は自由に走り回るなど、のびのびと活動できる機会を設定している。4歳児クラスでは、子どもが共同で同じことができるよう配慮しており、鍵盤ハーモニカで音を出す楽しみから少しずつ演奏できるようにサポートし、生活発表会で保護者に披露している。</p> <p>5歳児は毎月高齢者サロンに出掛け、地域住民と交流する機会がある。保護者の紹介から庄内体験学校の情報を得て行事に取り入れ、落ち葉拾いや焼き芋を食べる体験活動を実施している。</p> <p>子どもが家庭で夢中になっている遊びを保護者から聞き取り、みんなで遊ぶなど、活動を広げるようにしている他、午後からは3歳以上児が合同で遊ぶ機会があり、異年齢間での学びにつながっている。</p> <p>集団で遊び始める年齢の子どもが興味を持ち、遊び込めるよう保育内容を工夫し、環境を提供していることは優れた点である。</p>
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>通所受給者証を所持し、専門機関に通っている子どもは、登園後、午前中に出掛けている。療育機関の職員が送迎時に、子どもの様子について情報を得ている。</p> <p>保護者、療育機関職員、コーディネーター、保健師、職員、園長、主任で支援会議を構成しており、一日の流れを決定している。園では、療育機関が作成した指導計画の情報を得て、保育に反映している。</p> <p>巡回相談は、市の保健師と療育専門家が訪れ、職員からの情報を基に、子どもへの関わり方についてアドバイスしている。療育センター職員による助言をもとに絵カードを用いた視覚情報での指示など効果があり、役立っている。</p> <p>園長は、園内療育センター整備を構想している。多様性を重視し全ての子どもが健やかに成長するための構想、取組は特筆すべき点である。</p>
55	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>現在、延長保育の利用者がいないが、担当職員2名を配し対応できる体制を整えている。</p> <p>延長保育は3歳未満児、3歳以上児毎に集まって過ごし、委託業者が選定した添加物の少ないおやつを提供している。この時間はテレビ番組を観ることはなく、自由に遊ぶ時間としており、職員は何をして遊びたいかを聞いて援助している。</p> <p>3歳以上児が混合で遊ぶ中で、互いに玩具を譲る姿に職員が成長を感じる機会ともなっている。</p>
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わり方に配慮している。	a	<p>月2回、外部の書道講師を招いて運筆の練習を行っており、鉛筆の正しい持ち方、正しい書き順、最終的には自分の名前を書けるように指導している。</p> <p>秋から週2回午睡無しの日を設定し、冬になると午睡を取りやめて、小学校での生活時間に慣れるよう援助している。</p> <p>児童要録を小学校に提出し、継続性に配慮しており、配慮が必要な子どもの状況を把握するために、小学校から活動の様子を観察に訪れている。就学時健診は、小学生と交流する機会となっている。また、法人内姉妹園での子どもたちの交流の場は、同じ小学校に入学する友だちを作る機会でもあり、就学への楽しみや来たいに繋がっており、特長である。</p>

A-1-(3) 健康管理			
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	<p>b</p> <p>園では、子どもの急な体調不良やケガなどは、保護者に連絡している。医療機関での受診が必要と判断した際は、保護者の同意を得て職員が同行しており、結果は保護者に伝え状況を共有している。</p> <p>園には熱性けいれん対応のマニュアルがあり、これまでにマニュアルに沿って適切に支援した例がある。子どもの既往症、予防接種の状況は、年度始めに保護者が提出する児童の記録で把握している。</p> <p>保護者に向けて健康管理について知らせる手段として、入園のしおりに“かかりやすい感染症について”を掲載し、症状や登園の目安などを詳しく説明している。また、保健だよりがあり、季節によって気を付けるべき健康管理などの周知を図っている。</p> <p>園内で感染症が発症した時は、送迎時の入口にホワイトボードを設置して人数を記入し、保護者に状況を知らせている。</p> <p>ただし、保護者に対してSIDSに関する必要な情報提供は行っておらず、保護者に向けて知らせることで家庭でもうつぶせ寝等への配慮に繋がると期待できる。今後の取組に期待したい。</p>
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	<p>b</p> <p>園では、0歳児は毎月身長体重を計り、連絡帳の身体の記録にて、保護者に伝えている。</p> <p>内科検診は、年2回嘱託医が来援して行っている他、歯科医による歯科健診、検査機関による尿検査もあり、検査結果は家庭に渡している。</p> <p>再検査が必要な場合は、保護者に結果を伝え、再検査の結果の連絡がある。フッ素塗布は、園では行っておらず、保護者の判断で歯科医に通って行っている。</p>
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	<p>b</p> <p>アレルギー疾患の対象としては、軽い喘息が出る子どもがおり、遊びの時にだるそうな様子が見える時には休息をとるよう援助している。</p> <p>食物アレルギー疾患の対象では、現在牛乳へのアレルギーがあり、小麦粉、卵のアレルギー疾患はいない。</p> <p>そのような子どもが在園した際には、誤食しないようトレーや食器の色を変え、ラップを貼り、食べる場所も離しており、徹底している。</p> <p>保護者は、医師の除去食の指示書を園に提出しており、栄養士が確認し、指示書を基に食事提供を行っている。</p> <p>今後は、アナフィラキシー等について園内研修するなど、職員が対応できるよう現段階から始めことが望まれる。</p>
A-1-(4) 食事			
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	<p>a</p> <p>給食は業務委託しており、厨房に入って調理している。月2回の給食会議では、園長、主任と一緒に検討している。栄養士は、野菜を多く摂取できるよう工夫している。</p> <p>行事食として、お誕生日会等は飾り切り、型抜きなど工夫し、彩り豊かなメニューを提供している。</p> <p>さくら餅はあんこを小豆から手作りしている。3月には5歳児にリクエストメニューを尋ねている。</p> <p>保護者からの声は、職員を通して聞き取っており、離乳食等は個別に相談に乗っている。</p> <p>業務委託会社で毎月栄養士が集う会議があり、情報交換して反映する仕組みがある。</p> <p>栄養士は各クラスに入って、子どもの食べる様子を見て次の献立に反映している。</p> <p>子どもが食事を楽しむことができる多くの工夫と配慮は、高く評価できる。</p>

61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<p>離乳食は保護者が子どもが食べたことのある食材表を提出し、栄養士が担任と相談しながら、献立を検討している。</p> <p>毎日残食表に職員が詳細に記載している他、給食会議での検討等で、子どもの嗜好を把握している。</p> <p>衛生管理マニュアルは、業務委託業者が作成しており、栄養士が理解して調理に活かしている。</p> <p>福岡の郷土食である筑前煮、あまおう苺を提供している他、端午の節句はフィッシュバーガーに兜を乗せたり、雛祭りには雛人形に見立てたいなり寿司など、子どもが食事を楽しむ工夫は特筆すべき点である。</p>
----	-----------	---------------------------------	---	---

## A-2 子育て支援

<b>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</b>				
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<p>0歳児の保護者は、連絡帳に前夜のメニューや様子を記入しており、クラス担任と情報を共有している。それ以外のクラスは、シール帳とメモ帳を活用した連絡帳を使用している。</p> <p>園だよりやクラスだよりは紙面で配付している他、一斉メールはペンギンメールを使用している。</p> <p>クラスのホワイトボードには当日職員が共有すべき情報を記して、保育に役立つ工夫が確認できる。</p> <p>保護者に向けて、子どもの体力的な成長を披露する場が運動会であり、12月には友だちと一緒に遊ぶことができるように成長したことを生活発表会で披露している。2月には、集団で作成した作品展やオペレッタ発表会がある。</p> <p>子どもの毎日が充実したものとなるために、家庭と連携し、成長を互いに喜ぶことができるさまざまな企画は、特筆すべき点である。</p>
<b>A-2-(2) 保護者等の支援</b>				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<p>園では、毎日の送迎時や個別の相談などに対応し、保護者との信頼関係が構築できるよう努めている。相談については、保護者の就労状況に合わせて、時間や曜日を設定している。</p> <p>相談内容によって、保健師に繋げたり、職員だけでなく園長、主任も同席して対応している。</p> <p>園長は、今後、保護者が安心して子育てができるよう、一時預かりや療育に関する支援等を行うよう検討していることは高く評価できる。</p>
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	<p>毎朝、子どもの様子や身体の変調について確認するとともに、会話の中から疑いを発見している。</p> <p>園では、以前作成したマニュアルを整備しているものの、現状に合わない項目もあるため、改訂し整備するよう予定しており、マニュアル整備後には、職員に周知する機会を設け理解を得るよう努めることを予定している。更に委員会を設置し、年1回、見直すこととしている。</p> <p>保護者の様子が気になる時には、現在の心理的状況を把握し分析して臨時的な面談を行うこともある。</p> <p>入園説明の際に、「傷があった場合は、面談します」と伝えるとともに、入園のしおりには連絡が取れない時は児童相談所に報告することもあると記している。</p> <p>ネグレクトを疑われる場合は、保護者に聞き取り、互いにできることを相談して、援助している。</p> <p>保護者が、社会との繋がりが困難な場合等は、行政の担当課に相談して繋げている。</p>

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	<p style="text-align: center;">b</p> <p>園では、全国保育士会の“人権擁護のためのセルフチェックリスト”を活用し、保育士の自己評価を行っている。このチェックリストは、良くないと考えられるかかわりを（1）子ども一人ひとりの人格を尊重しないかかわり（2）物事を強要するようなかかわり・脅迫的な言葉がけ（3）罰を与える・乱暴なかかわり（4）一人ひとりの子どもの育ちや家庭環境を考慮しないかかわり（5）差別的なかかわり5つのカテゴリーに分け、更に登園時、日中、昼食時、午睡時、降園時、その他と園での一日の流れに沿って具体的事例を示しているものである。</p> <p>全職員がチェックリストを記入することで、自らの保育を振り返る機会となっている。</p>